

こうほう
佐倉

2017 (平成 29) 年
8.15
No.1267

子どもたちのサインをキャッチしよう……
地域まちづくり事業・市民協働事業
障害のあるかたの各種福祉手当……
みんなの保健・子育て支援情報……
ヤングプラザへGO……

8 6 4 3 2

平和を願い、戦争の記憶を語り継ぐ

あの時代を忘れない

8月15日は、「戦没者を追悼し、平和を祈念する日」です。第二次世界大戦の終戦から72年が経過しました。多くの戦争体験者がご高齢となつていますが、戦争被害と痛ましい記憶を語り継ぐことが、犠牲となられたかたの追悼となり、また、世界の恒久平和につながるものと考えています。市では、「佐倉市平和行政の基本に関する条例」(平和条例)に基づき、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるための平和事業を推進しています。



8月15日の平和式典では、戦没者の追悼と平和を祈念し、佐倉平和の鐘を鳴らします



献花する平和使節団 (平成28年度)



小学校平和祈念講話(平成28年度)

佐倉市平和式典のご案内

日時.. 8月15日(火)午前11時55分

場所.. 市役所1号館2階

●恒久平和を願って―平和祈念の黙とうを

8月15日の全国戦没者追悼式で、正午の時報を合図に1分間の黙とうが行われますので、ご協力ください。

佐倉市平和式典では、正午の黙とうに続き、「佐倉平和の鐘」を鳴らし、戦没者の追悼と平和を祈念します。

※参加希望のかたは、午前11時50分までに市役所1号館2階、エレベーター前にお集まりください
問い合わせ 広報課 ☎(484) 6103

平和使節団

佐倉市平和使節団は、市内中学生の代表に核兵器の恐ろしさや平和の尊さを学んでもらう事業です。毎年、広島・長崎の被爆地へ派遣し、被爆体験講話や被爆遺構のフィールドワークなどを行っています。参加した生徒は、学んだことを各学校で発表するなどして平和の大切さを伝えていきます。

今年8月8日から3日間、12人が長崎を訪問。9日には長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参列しました。詳細は「こうほう佐倉」9月1日号でお知らせします。

※平和への願いを佐倉市に託した山本昌司さん

―平和使節団に総額1億3000万円を寄付



故・山本昌司さん

現在、使節団中学生の派遣費用は、平成26年12月に設立した佐倉市平和使節団基金(佐倉市平和使節団基金条例制定)から充てています。この基金は平成26年7月、故・山本昌司さん(平成27年11月ご逝去)が「広島、長崎への平和使節団旅費滞在費」を使用目的として、市に寄付された2000万円を原資に設立しました。さらに今年5月、遺言により平和使節団事業に約1億913万円を遺贈いただいたています。これらのご寄付は山本さんのご遺志のとおり、平和使節団事業に充て、事業を続けてまいります。

山本さんは、11歳のとき広島で被爆され、佐倉市原爆被爆者の会の代表も務めていました。使節団の中学生に「皆さん、被爆地訪問では友達をつくり、話をしてください。そして平和が続くようリードしてもらいたい。皆さんが笑顔でいるのが一番です。平和な世の中が続くよう念願しています」と激励の言葉を残されています。

佐倉市戦没者追悼式のご案内

ご案内

市では戦没者および戦災犠牲者を追悼し、平和を祈念する式典を毎年行っています。

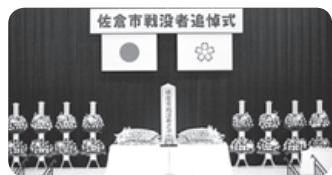
※詳細は「こうほう佐倉」10月15日号でお知らせします

日時 11月21日(火)午前10時30分

場所 市民音楽ホール

問い合わせ 社会福祉課

☎(484) 6135



忠霊塔(海隣寺町)
過去の戦争による印旛郡下の各町村出身戦没者の遺骨・遺品が安置され、一万有余の御霊が祀られています。



市役所2号館の正面に位置しています。毎年、終戦記念日の8月15日と佐倉市戦没者追悼式の日、開門します

平和首長会議

平和首長会議では、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を目指した活動を行っています。この会議は、昭和57年、広島・長崎両市長の提案により創設され、佐倉市は平成21年4月1日に加盟しました。市では今後も平和首長会議と連携しながら、恒久平和の実現と核兵器の廃絶を目指してまいります。



平成28年11月には、佐倉市で平和首長会議国内加盟都市会議総会が開催されました

小学校平和祈念講話

小学校平和祈念講話は、小学生を対象に、戦争の悲惨さと平和の大切さを学ぶ事業として、教育委員会と連携して開催しています。

戦争を体験されたかたを各小学校に招き、戦争中の暮らしや小学校での勉強の様子、空襲体験など、当時の生活の大変さを伝えていただいています。

児童代表による「沖縄平和祈念詩朗読」、平和教育に関するアニメーション映画の上映、戦時中の暮らしの写真展示なども行っています。

平和祈念映画上映会

共催 キネマのタベ

この世界の片隅に

(平成28年アニメーション/東京テアトル)
昭和19年、広島から軍港・呉の北條家に18歳で嫁いだ主人公・すず。戦時下にあっても明るさを失わず生きるすずの日常を描く。

監督 片渕須直

声の出演 のん、細谷佳正ほか

日時 10月12日(木)午後6時30分

無料・申し込み不要

場所 市民音楽ホール

問い合わせ 広報課
☎(486) 6103

子どもたちがいきいきとした

学校生活を送るために

く家庭・地域・学校が共に手をたずさえ、子どもたちを見守りましょうく



市は、平成27年度に「佐倉市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、関係機関とも連携を強化し、いじめ根絶に向けた取り組みを進めています（市教育委員会ホームページに、基本方針を掲載しています）。

家庭や地域の皆さんに、いじめについてさらに細かな視点で子どもたちの様子を捉えていただき、いじめ根絶に向けた取り組みを、市全体として強化していきます。

問い合わせ 指導課 ☎ (484) 6185、ホームページ
<http://www.city.sakura.g.jp/0000014321.html>

いじめ根絶に向けて

教育長 茅野 達也

いじめは人間として絶対に許されない重大な人権問題です。まして、子どもが自ら命を絶つというようなことは絶対にあってはなりません。

しかし、いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる問題として捉え、私たちが大人がいじめに対する理解をさらに深め、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚することが大切です。

今後もういじめ根絶に向けて、関係機関との連携を図り、丁寧な指導してまいります。

— 子どもたちの小さなサインをキャッチしましょう —

いじめられている子どもは、「家族や先生に心配をかけたくない」「いじめを隠したい」との思いから、自ら話を切り出せない場合が考えられます。このような場合であっても、実は小さなサインを出していることが少なくありません。

下記のチェックシートで、お子さんの様子を確認してみてください。

【友人関係は？】 ☐ 友達と遊びなくなり、一人で過ごすことが多くなる。 ☐ 遊びの中で笑われたり、からかわれたり、命令されたりしている。 ☐ 親しい友達が来なくなり、見かけない者が訪ねてくるなど、友人関係が変化する。 ☐ 受信したメールなどを頻繁に見たり、電話がなるとおびえたりする。	【表情は？】 ☐ 表情が暗くなり、何か考え事をしていることが多くなる。 ☐ 食欲がなく、顔色も悪く、元気がない。 ☐ 言葉数が少なくなり、学校や友人のことを話さなくなる。 ☐ ため息をついたり、涙を流したりする。
【身体は？】 ☐ 朝、なかなか起きられなかったり、トイレから出てこなかったりする。 ☐ 登校時間になると、頭痛、腹痛、吐き気などの身体の不調を訴え、登校をしづる。 ☐ 帰宅した時、衣服の乱れや破れがある。 ☐ すり傷や打撲のあざをつくって帰る。	【持ち物は？】 ☐ 持ち物（教科書など）がなくなったり、壊されたり、落書きされたりする。 ☐ 嫌がらせの手紙や紙切れがある。 ☐ お金の使い方が荒くなり、使い道のはっきりしないお金を欲しがる。 ☐ 家庭から物やお金を持ち出す。
【言動は？】 ☐ 学習意欲をなくし、勉強が手につかない。 ☐ 全てに反応が遅くなり、生活全般が無気力になる。 ☐ 家族との対話を避け、一人で部屋に閉じこもることが多くなる。 ☐ 言葉遣いが荒くなり、家族に八つ当たりする。	【もしかして、いじめをしていませんか？】 ☐ 険しい表情をする。言葉遣いが荒くなる。言うことをきかなくなる。 ☐ 人のことをバカにする発言が増える。 ☐ 買った覚えのない物や、与えたお金以上の物を持っている。 ☐ 家族との会話が減り、意図的に学校や友達の話題を避けたりするようになる。

気になることがありましたら、学校もしくは相談機関に連絡してください。

佐倉市の相談窓口 月～金（祝祭日を除く） ①～③午前9時～午後4時 ④午前8時30分～午後5時15分		
①教育電話相談室	☎484-6611	教育に係る全般
②教育センター	☎486-2400	学校生活に関して
③教育委員会指導課	☎484-6185	学校生活に関して
④児童青少年課児童相談室	☎484-6263	家庭の生活に関して
国や県の相談機関		
24時間子供SOSダイヤル	☎0570-078-310	24時間対応
千葉県子どもと親のサポートセンター	☎0120-415-446	24時間対応
千葉県警察少年センター	☎0120-783-497	月～金 午前9時～午後5時
子供の人権110番	☎0120-007-110	月～金 午前8時30分～午後5時15分

お知らせ

●ハチロク（8620形蒸気機関車）と遊ぼう！

大木 ☎ (484) 0870

●「赤い羽根共同募金」
のしおり作り

●はじめての将棋
日 8月24日(木)午前10時～11時
30分 要申し込み・無料**申電**
 話または来館で**場** 臼井老幼の
館対 年長・小学生(年長は保

第3回佐倉学リレー講座

「城下町佐倉秋祭りガイド入門」

講演を聴いて、10月13日(金)~15日(日)に開催される「佐倉の秋祭り」を観に行きませんか！

佐倉の秋祭りは古くから「麻賀多神社祭禮」が母体であり、五穀豊穣に感謝する秋祭りです。

江戸時代に土井利勝が佐倉城を築くと、麻賀多神社は佐倉藩の総鎮守となり、歴代藩主の加護の下に発展しました。

講演では、歴史や見どころについてご紹介いたします。

日 9月18日(月・祝)
午後1時30分～3時30分
要申し込み・無料

場 志津公民館
定 150人(先着順)
講 宮本勇人(麻賀多神社宮司)

申 社会教育課
問 (484) 6189

佐倉学講座
「糀屋さん」

「糀屋さんから学ぶ」

塩麴を手作りして、糀屋が作った本物の甘酒の味を学習しよう。

替え、動きやすい服装
申問 市力ヌー協会

羽島 ☎ 03 (3452) 4501

(488) 0906

市役所ロビーコンサート
♪ 夏の小さな音楽会
日 8月21日(月)午後零時15分～
 (約30分) 無料・申し込み不要
場 市役所1号館
演奏 Passo a Passo
 (トランペットとサクソス)
問 文化課 ☎(484)6191
 ※コンサート出演者も募集して
 います。

地域の課題解決・地域の活性化をめざして――

地域まちづくり事業・市民協働事業(市民提案型) 紹介

●地域まちづくり事業

「地域まちづくり協議会(以下「まち協」)は、小学校区を基準とする区域内の自治会や各種団体などにより構成される団体です。現在14の協議会が、住みよいまちづくりのために、地域の人たちが主体となつて地域課題について話し合い、ノウハウを生かして、地域課題の解決に向けた活動を展開しています。市は、各まち協に対してさまざまな面から支援を行っています。」

●臼井ふるさとづくり協議会



【概要】 臼井小学校区を活動区域とし、「ふるさと心のたすきがけ」をキャッチフレーズに、「たのしいまちづくり、すみよいまちづくり、きれいなまちづくり」を目指し、「子ども防犯教室」、「広域防災訓練」等の遊び体験教室などの取り組みを進めています。

●根郷小学校区まちづくり協議会



【概要】 根郷小学校区を活動区域に、「安心して住みやすいまちづくり」を目指し、「防災講演会」、「青色防犯パトロール」、「農作物体験」などの取り組みを進めています。

●しづが原まちづくり協議会



【概要】 南志津小学校区および下志津小学校区を活動区域に、「たのしく、すみよく、きれいなまちづくり」を目指し、「通学路等の高所枝伐採」、「手作りキャッチボール」、「認知症サポーター養成講座」などの取り組みを進めています。

●白銀小学校区地域まちづくり協議会



【概要】 白銀小学校区を活動区域とし、「一人がみんなのために、みんなが一人のために」をコンセプトに、「里山保全活用活動」、「防災講話」、「応急手当教室」などの取り組みを進めています。

●ふるさと弥富を愛する会



【概要】 弥富小学校区を活動区域に、「味のある笑顔のたえないまちづくり」を目指し、「ホテルの里づくり」、「どんど焼き」、「介護予防講座」などの取り組みを進めています。

●西志津小学校区まちづくり協議会



【概要】 西志津小学校区を活動区域に、「地域住民の創意・工夫を活かした事業」を基本に、「児童育成事業」、「合同防災訓練事業」、「青色防犯パトロール」などの取り組みを進めています。

●上志津まちづくり協議会



【概要】 上志津小学校区を活動区域に、「地域の絆を育む事業」を基本に、「合同防災訓練事業」、「上小夏キャンプ体験事業」、「畑体験事業」などの取り組みを進めています。

●上座・ユウカリまちづくり協議会



【概要】 志津小学校区を活動区域に、「自らが考え行動すること」を基本に、「ハザードマップ事業」、「通学路の清掃・除草」、「広報活動事業」などの取り組みを進めています。

●青菅まちづくり協議会



【概要】 青菅小学校区を中心に、「明るい笑顔、みんなの街」を基本に、「避難所運営訓練」、「防犯講演会」、「里山整備」などの取り組みを進めています。

●井野小学校区まちづくり協議会



【概要】 井野小学校区を活動区域に、「住民が対等の立場で連携・協力して事業を行うこと」を基本に、「避難所運営ルール策定」、「青色防犯パトロール」、「広報事業」などの取り組みを進めています。

●山王小学校区まちづくり協議会



【概要】 山王小学校区を活動区域に、「住民の協働」を基本に、「青色防犯パトロール事業」、「AED講習会」、「稲作体験事業」などの取り組みを進めています。

●内郷地区まちづくり協議会



【概要】 内郷地区を活動区域に、「心豊かで安心して暮らすことのできる活力に満ちたまちづくり」に寄与すること」を目的に、「地域交流事業」、「防災防犯事業」、「文化環境事業」などの取り組みを進めています。

●小竹小学校区まちづくり協議会



【概要】 小竹小学校区を活動区域に、「住民主体のまちづくりを行うことにより、安全安心な地域づくりに寄与すること」を目的に、「高齢者対策事業」、「合同防災訓練」、「米作り体験事業」などの取り組みを進めています。

●千代田・染井野校区まちづくり協議会



【概要】 千代田・染井野校区を活動区域に、「やさしさあふれる住みやすいまちづくりに寄与すること」を目的に、「防災事業」、「広報事業」、「調査・企画事業」の取り組みを進めています。

市民協働事業(市民提案型)

市民協働事業(市民提案型)は、市民公益活動団体が自主的・主体的に取り組む事業で、かつ、市と目的を共有して取り組むことで、地域の活性化や社会・地域の課題解決を図ることを目的としています。

●家庭訪問型子育て支援「ホームスタート・やぐら」(NPO法人 ほととすぺーす・つき)

【概要】 子育て中で、地域等との関わりを持たない孤立家庭に、直接訪問し、支援を行います。

●風と緑と花の祭典(草笛&リーフル「ハッピー・はつぱ」)

【概要】 佐倉草ぶえの丘において、草笛の演奏と交流を目的とした事業を行います。

●コミュニティカフェ 憩え場・しゃべり場(長いすの会)

【概要】 地域住民間の交流の希薄化や高齢者の孤食等の地域課題を改善するため、コミュニティカフェを行います。



障害のあるかたを対象とする 各種福祉手当をご存じですか？



身体または精神に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする障害者（児）や保護者に対し、次のような手当が支給される制度があります。認定の基準については別に定めがありますので、詳しくは障害福祉課までお問い合わせください。

【所得状況届の提出について】

左表の手当のうち、すでに特別児童扶養手

手当名称	ねたきり身体障害者等福祉手当	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	佐倉市心身障害児福祉年金
対象	20 歳以上		20 歳未満		
	併給不可		併給可		
	・20 歳以上 65 歳未満の身体障害者手帳所持者で、日常生活動作において常時介護を要し、在宅において6か月以上寝たきりのかた（寝たきりであることについて民生委員の証明が必要） ・療育手帳④、④の1、④の2、Aの1、Aの2	・重度の障害が重複しており、常時特別な介護を必要とする在宅のかた	・身体障害者手帳 1・2 級の一部 ・療育手帳④ ・上記と同等程度の精神障害者	・身体障害者手帳 1～4 級の一部 ・療育手帳④～おおむねBの1 ・上記と同等程度の精神障害者	【重度】 ・身体障害者手帳 1・2 級 ・療育手帳④、Aの1、Aの2 【中度】 ・身体障害者手帳 3・4 級 ・療育手帳Bの1 【施設】 ・【重度】および【中度】のうち施設に入所しているかた
手当月額	8,650 円	26,810 円	14,580 円	【1 級（重度）】 51,450 円 【2 級（中度）】 34,270 円	【重度】 8,000 円 【中度】 6,000 円 【施設】 1,000 円
対象とならないかた	・施設に入所しているかた ・病院等に3か月を超えて入院をしているかた ・介護保険制度による要支援、要介護認定を受けたかた ・紙おむつ購入助成券を利用しているかた	・施設に入所しているかた ・病院等に3か月を超えて入院をしているかた	・施設に入所しているかた	・施設に入所しているかた	
制限 所得	本人、配偶者および扶養義務者の所得が制限額を超える場合には支給停止				所得制限無し

佐倉市議会 8 月定例会

【議会日程】▼招集日 8 月 28

日（月）午後 1 時～▼一般質問
9 月 4 日（月）～7 日（木）午前 10 時
▼常任委員会 9 月 11 日（月）
14 日（木）▼決算審査特別委員会
9 月 19 日（火）～22 日（金）▼最終日
9 月 26 日（火）午後 1 時～

※日程は変更になることもありますので、事前にお問い合わせください
【インターネット中継】
招集日、一般質問、最終日の模様を、開催時間中にライブ中継。録画・中継は、各開催日の約 1 週間後から配信。
【CATV の議会放映】
招集日、一般質問、最終日の模様を、各開催日の翌日午後 5 時 30 分から放送。
地上デジタル ↓ 10 ch
デジタル CATV ↓ 301 ch

問い合わせ 議会事務局
☎（484）6254
招集日、一般質問、最終日

児童扶養手当・佐倉市ひとり親家庭等医療費等助成制度 現況届の提出を忘れずに 8 月 31 日（木）まで

現在、児童扶養手当・佐倉市ひとり親家庭等医療費等助成制度の認定を受けているかたは、現況届を提出してください。

6 月下旬以降に「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」が届いたかたは、同封の「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」（緑色の書類）および添付書類の提出もあわせて必要です。
※現況届が提出されないと、手当を受けられなくなることがあります

募 集

■保育園臨時・非常勤一般職員

▼職種 ①保育士 ②看護師
③調理員 ④用務員 ⑤保育支援員

▼資格 ①保育士資格 ②正・准看護師資格 ③④⑤不問
※採用は平成 29 年度中
※詳細は要問い合わせ
☎（484）6415

■任期付職員（保健師）

付職員（保健師）を募集します。
※給与・休暇制度は、正規職員とほぼ同等です
●保健師 資格 保健師
採用人数（任期） 1 人（平成 30 年 8 月 31 日まで）
応募方法 履歴書（様式任意）を持参または郵送で、〒285-8501 市役所人事課へ
※郵送の場合、封筒に「育休代替任期付職員申込」と朱書き
※詳細はお問い合わせください
締め切り 9 月 1 日（金）（必着）
☎ 人事課（484）6210

お知らせ

■印旛沼環境基金公開講座

「いんば沼の歴史ー利根川東遷事業・江戸期の掘削工事ー明治・昭和の利根川改修工事」
9 月 2 日（土）午後 1 時 30 分～4 時
要申し込み・無料
場 ミレニアムセンター 佐倉 定 100 人（先着順）
本橋敬之助（公益財団法人印旛沼環境基金上席研究員）
☎ 電話または E メールで環境政策課（484）4278、
☎ kankyoseisaku@city.sakura.lg.jp

■監査の措置結果について

平成 28 年度定期監査及び行政監査（第 2 回）の結果に関する報告に基づいて講じた措置が、市長、教育委員会教育長及び代表監査委員から提出されました。

閲覧場所 市政資料室（市役所 1 号館 2 階）、市内図書館、市ホームページ
☎ 監査委員事務局
☎（484）6178

■市有地を売却します

▼所在地 上志津字往來向 1811 番 1 ▼地目 宅地
▼面積 1949・46㎡
▼最低価格 1 億 120 万円
入札期間 9 月 4 日（月）～15 日（金）
開札日 10 月 5 日（木）
※詳細は、市ホームページ、案内書（資産管理経営室で配布・要事前連絡）をご覧ください
☎ 資産管理経営室
☎（484）0942

■ラジコンヘリコプターの水稻病害虫防除が終了しました

佐倉市植物防疫協会が例年実施している、ラジコンヘリコプターによる水稻病害虫防除が終了しました。良質米の安定生産と経営合理化が図れるよう実施しております。引き続き、ご理解のほどよろしくお願い致します。
☎ 農政課（484）6142

千葉市北谷津新清掃工場建設に係る事業計画概要書を公表します

千葉市では若葉区北谷津町に新清掃工場の建設を計画しています。千葉市の条例に基づき、環境影響評価手続きにおいて、建設予定地から半径 6 km とし、一部佐倉市域が含まれています。

そのため、千葉市が条例に基づき作成した事業計画概要書を市内においても公表します。

期間 8 月 16 日（水）～9 月 29 日（金）
公表場所 市環境政策課窓口
※事業計画概要書は千葉市ホームページでも公表しています。
（期間終了後も閲覧可能）
☎ 環境政策課（484）4278、FAX（486）2504、千葉市廃棄物施設課（245）5243、FAX（245）5473

■中学校卒業程度認定試験の受験者を募集します

この認定試験は、病気などやむを得ない事由によって保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除されたかたなどを対象に、中学校卒業程度の学力があるかを認定するための試験です。
合格したかたは高等学校の入学資格が得られます。
出願期間 8 月 21 日（月）～9 月 8 日（金）（消印有効）
願書配布 各都道府県教育委員会および文部科学省（9 月 8 日（金）まで）試験日 10 月 26 日（木）
問い合わせ 指導課
☎（484）6185

■ソラストさくら（認可保育園）が移転・拡大します

認可保育園のソラストさくらが 10 月 1 日（日）より、移転・拡大します。
※申し込み方法など、詳細はお問い合わせください
【移転後】住所 上志津 1704-6 定員 120 人
☎（484）6245

外国人おもてなし語学ボランティア 育成講座の受講者を募集します



▼おもてなし講座
外国人へのおもてなしや異文化コミュニケーションについて学習します。

日時 10月10日(火)午後1時～4時30分

場所 志津市民プラザ

定員 各40人(多数時抽選)

締め切り 8月23日(水)(必着)

申し込み・問い合わせ 県ホームページより申し込み、または「受講申込書」(県ホームページからダウンロード可)に必要事項を記載し、郵送またはファクスで〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県環境生活部県民生活・文化課 ☎(223)4147、FAX(221)5858へ

道案内などができる程度の会話を身につけるため、定型表現を中心に学習します。

日時 ①10月12日(木)午前10時～正午、午後1時～3時
②10月14日(土)午前10時～正午、午後1時～3時

【共通事項】対象 県内在住・在勤・在学の15歳以上のかた(中学生を除く)で全日程に必ず参加可能なかたなど

子育てお母さん 再就職支援セミナー



日時 9月13日(水)
午前10時～午後零時30分

要申し込み・無料

場所 ミレニアムセンター佐倉 ※託児サービスあり(先着順・締め切り9月5日(火))

内容 キャリアプランの作成、応募書類の書き方など

対象 子育て中(後)の女性で就職を希望するかた

定員 20人(先着順)

▼生活就労に関する出張相談
対象 子育てお母さんの再就職支援セミナー受講者

定員 4人(先着順・1人30分間)

申し込み・問い合わせ 産業振興課 ☎(484)6145

「就業構造基本調査」にご協力ください

就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

8月下旬から、「調査員証」を携行した調査員が対象地区の世帯に伺いますので、ご協力をお願いします。

対象地区 栄町、錦木町、田町、城内町、千成3丁目、白銀3・4丁目、大崎台4丁目、六崎、染井野1丁目、宮本、大篠塚、新井田、王子台6丁目、臼井田、南臼井台、中志津5丁目、上座、上志津、ユウカリが丘1・7丁目、井野、西志津2・5丁目の一部の世帯

問い合わせ 就業構造基本調査コールセンター ☎0570(07)1937(8月25日(金)～10月26日(木))

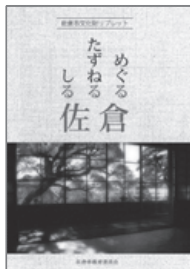
就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

8月下旬から、「調査員証」を携行した調査員が対象地区の世帯に伺いますので、ご協力をお願いします。

対象地区 栄町、錦木町、田町、城内町、千成3丁目、白銀3・4丁目、大崎台4丁目、六崎、染井野1丁目、宮本、大篠塚、新井田、王子台6丁目、臼井田、南臼井台、中志津5丁目、上座、上志津、ユウカリが丘1・7丁目、井野、西志津2・5丁目の一部の世帯

問い合わせ 就業構造基本調査コールセンター ☎0570(07)1937(8月25日(金)～10月26日(木))

「佐倉市文化財リブレットめぐるたずねるしる佐倉」好評販売中!



価格 100円
(A5・64ページ、カラー)

本佐倉城や武家屋敷などの市内文化財を紹介するリブレット「めぐるたずねるしる佐倉」を販売中です。

販売場所 武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館、市役所市政資料室、各出張所・派出所、市立美術館ミュージアムショップでのひらくよみ、国立歴史民俗博物館

問い合わせ 文化課 ☎(484)6192

ベンチの寄付制度がスタートします



公園にベンチを寄付していただけるかたを募集します(種類は2種類、背あり16万7000円・背なし13万円)。公園のベンチに皆さんのメッセージを入れてみませんか。

※詳細は市ホームページ、募集チラシをご覧ください

募集公園 ユーカリが丘南公園、寺崎北公園、七井戸公園

募集数 10基(多数時抽選)

募集期間 8月21日(月)～9月11日(必着)

申し込み・問い合わせ 申込書(窓口配布、ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入して持参または郵送で〒285-8501 市役所公園緑地課 ☎(484)6165へ

公園にベンチを寄付していただけるかたを募集します(種類は2種類、背あり16万7000円・背なし13万円)。公園のベンチに皆さんのメッセージを入れてみませんか。

※詳細は市ホームページ、募集チラシをご覧ください

募集公園 ユーカリが丘南公園、寺崎北公園、七井戸公園

募集数 10基(多数時抽選)

募集期間 8月21日(月)～9月11日(必着)

申し込み・問い合わせ 申込書(窓口配布、ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入して持参または郵送で〒285-8501 市役所公園緑地課 ☎(484)6165へ

緑のカーテン写真展 作品を募集します



募集テーマ ゴーヤ、ヘチマなどの「緑のカーテン」の写真

対象作品 市内で撮影した未発表の写真で、A4または四切プリント、電子データ(300万画素以上)

展示場所(予定) 市ホームページ、啓発資料など 締め切り 9月1日(金)

※姓・お住まいの地区名・コメントを公開します。自宅表札や車両ナンバーなどの写り込みにご注意ください

※応募写真は返却しません。賞品などはありません

申し込み・問い合わせ 住所・氏名・電話番号・植物の種類・植えた方角・時期・栽培にあたって注意したことなどを明記の上、郵送またはEメール(添付ファイルは10MB以内)で、〒285-8501 市役所環境政策課 ☎(484)6716、FAX(484)6716、Eメール kankyoseisaku@city.sakura.lg.jpへ

佐倉市民文化祭 参加者募集

①期日・会場 ②申込方法・受付期間(必着) ③参加・出品料 ④種類・様式・条件など ⑤開催団体・申し込み・問い合わせ先

※各行事については、各行事の問い合わせ先へ。そのほかの行事は「こうほう佐倉」7月15日号、8月1日号を参照

文化祭全体の問い合わせ 文化課 ☎(484)6191

●開基大会 ①10月1日(日)中央公民館、11月5日(日)志津公民館

②電話(当日不可)／中央公民館 9月24日(日)まで、志津公民館 9月24日(日)まで、③一般1000円、小中学生500円(昼食各自持参)

④各ブロック別一般戦、段級位ハンデ戦(スイス方式)・各ブロック別賞品あり ⑤佐倉市囲碁同好会・森下 ☎(489)3688

●手工芸展 ①10月5日(木)～8日(日)臼井公民館 ②はがき(住所・氏名・電話番号・作品内容・大きさを明記)／9月10日

納期のお知らせ(8月31日)

●市民税・県民税第2期
●国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料第2期

《納付のご相談は》
納税相談.....収税課 ☎(484)6118
後期高齢者医療保険料.....健康保険課 ☎(484)6136
介護保険料.....高齢者福祉課 ☎(484)6187

障害者就労について学ぶ市民講座

働きたいね!2017

日時 8月29日(火)◆シンポジウム午前10時30分～正午

▼事業所紹介・販売会 正午～午後2時30分

場所 志津コミュニティセンター 無料・申し込み不要

※託児あり(8月15日(火)までに要申し込み)

※手話通訳、要約筆記あり

関 市社会福祉協議会 ☎(484)6198、FAX(486)2518

早月および山野草展示会

①10月20日(金)～22日(日)臼井公民館 ②はがき(品名・寸法・氏名・電話番号を明記) ③無料

④早月盆栽および山野草/1人2点まで/搬入(10月8日(日)のできるかた) ⑤佐倉市手工芸連盟・長峯俊子 〒285-0867 八幡台1-21-11 ☎(489)6243

●将棋大会 ①10月15日(日)中央公民館 ②電話(当日不可)／9月30日(日)～10月10日(火) ③一般1000円、高校生以下500円・昼食・参加賞付き ④名人戦・一般戦(A・B)／対局時計使用/持ち時間各25分切れ負け/参加者受付:午前9時20分・対局開始:午前10時 ⑤佐倉将棋友の会・志田邦彦 ☎080(5191)1287

ダンス発表会&つどい

①10月21日(土)ミレニアムセンター佐倉 ②電話・アクセス:はがき(住所・氏名・電話番号を明記)／9月30日(日)まで ③1グループ1000円 ④フラダンス、手話、フォークダンスなど/1グループ2曲まで/テープ持参

⑤佐倉市ダンス連盟・西村邦子 〒285-0866 臼井台1137-7 ☎FAX(489)0125

俳句大会

①10月28日(土)ミレニアムセンター佐倉 ②受付:当日会場にて正午(投句締切:午後零時30分) ③500円 ④受付時に3句投句(当季雑誌)／句会は午後1時～4時30分/選者および全員で選句・発表。市長賞・教育委員会賞ほかあり

⑤佐倉俳句連盟・三屋英俊 ☎(485)7134

茶会

①11月3日(金・祝)三選亭 ②入席券販売所:小川園、臼井青柳園、市立美術館ミュージアムショップでのひらくよみ/10月10日(火)～11月2日(木) ③前売り入席券1000円・当日券あり ④茶席・体験席(点茶・花寄せほか)／初めてのかた歓迎、詳細は要問い合わせ

⑤佐倉市茶の湯の会・石合紀代子 ☎(461)1749

謡曲と仕舞の会

①11月12日(日)西志津ふれあいセンター ②電話(住所・氏名・電話番号・流派・曲目・役柄・上演時間(30分以内)を申告)／9月1日(金)～20日(火) ③1000円(弁当代込み) ④謡い本持参、紋付袴・洋服可。ただし、白足袋持参。できる限り和装で

⑤佐倉市観世流謡曲会・高橋輝久 ☎(487)2578

着物と通儀礼見学と時代衣裳体験

①11月26日(日)ミレニアムセンター佐倉 ②電話・アクセス/11月18日(土)まで ③300円(衣裳保険料) ④時代衣裳体験者募集(先着10人・成人女性と子ども(幼児・小学生、男の子可)対象) ⑤和装の会・扇谷節子 ☎FAX(485)6315



放課後の「自由な空間」

ヤングプラザ

ヤングプラザ、通称「ヤンプラ」は、学習・おしゃべり・卓球・音楽など、学年や学校が違っても交流することができる場所です。
放課後や休みの日に、友だちと気軽に立ち寄りませんか。夏休み中も、毎日開館しています！

施設案内

「コミュニティサロン」

友達とおしゃべりや勉強に利用できます。飲食や休憩にもご利用ください。



「プレイルーム」

卓球台が2台あり、ラケットの無料貸し出しも行っていきます。



「AVルーム」

パソコンが3台あります。床はカーペットが敷いてあり、小さなお子さんでも遊びやすいスペースです。



「ブラウジングサロン」

おしゃべりしたり、事務室で借りたおもちゃで遊んだり、本や雑誌、漫画を読んだりすることが出来ます。

「多目的室(ヤンプラスタジオ)」

バンドを組んでいるみなさん、近くに練習する場所がなくて困ったという経験はありませんか。そんな時には、ヤングプラザの多目的室をご利用ください。

無料で、防音設備の個室で練習することが出来ます。楽器やマイクの貸し出しも行っています。

※スタジオ利用は予約制です。予約方法はお問い合わせください



開館時間 午前9時～午後7時
休所日 12月29日～1月3日
住所 栄町8-7 (京成佐倉駅南口徒歩2分)
問い合わせ ヤングプラザ
☎(484) 6431

イベント情報

◆ヤンプラOBライブ

高校時代、ヤンプラスタジオで練習し、巣立っていった大学生・社会人が出演するライブを開催します。どなたでも、お気軽にお越しください。

日時 8月25日(金)午後1時～
無料・申し込み不要



◆身近な現象を体験しよう！

ミクロの世界やコマの原理などの実験をします。

日時 8月22日(火)
①午前10時～②午前11時～
要申し込み・無料

申し込み 電話または来館により
定員 各15人

◆けん玉の技を覚えよう！

けん玉の技を覚え、スタンプをゲットしよう。

日時 8月26日(土)午後1時30分～2時30分

無料・申し込み不要
持ち物 けん玉(持っている人)

佐倉草ぶえの丘

まだまだ夏は終わらない！

●森の自然を観察しよう

日時 8月21日(月)午前10時～正午
要申し込み ※雨天中止

対 小学生以上 定 20人
時 軍手、ループ、メモ帳、虫よけ、長袖、長スポン

●牛乳パックで帽子づくり

日時 8月22日(火)午前10時～正午 要申し込み
対 小学生以上 定 20人 費 500円

●竹灯籠づくり

日時 8月24日(木)①午前10時～②午後1時～
要申し込み 対 小学生以上(低学年は保護者同伴) 定 各10人 費 500円

●和の雰囲気満載のミニ畳づくり

日時 8月27日(日)午前10時～正午 要申し込み
対 小学生以上 定 20人 費 300円

●鉄道教室

運転席から見える「あれ、なに？」
日時 8月29日(火)午前10時～正午
要申し込み

対 小学生以上 定 20人

くさのおフェス

佐倉にゆかりのあるアーティストが、佐倉草ぶえの丘に集結！

日時 9月3日(日)
午前9時30分～午後6時
無料・申し込み不要
(入園料別途)



《ご利用案内》

開園時間 午前9時～午後5時
入園料 一般410円 小中学生100円
未就学児無料

問い合わせ

佐倉草ぶえの丘 ☎(485) 7821

市政へのご意見を

ファクス・電子メールでも受け付けています。
FAX 043 (484) 5151 (市長室直通)
メールアドレス hisyo@city.sakura.lg.jp

人口のうごき

地区	世帯	人口	増減
佐倉地区	13,224	28,885	(-22)
白井地区	13,561	30,802	(+19)
志津地区	32,723	77,050	(+4)
根郷地区	11,302	25,439	(-5)
和田地区	791	1,893	(-5)
弥富地区	700	1,571	(-7)
千代田地区	4,201	10,882	(+11)
計	76,502	176,522	(-5)

出生 75 人 死亡 122 人 転入等 506 人 転出等 464 人
男 87,031 人 女 89,491 人 (うち外国人住民 2,854 人)
<平成 29 年 7 月末現在>

カンの収集日	ビンの収集日	うめたてごみ
3・5 回目の火曜日	4 回目の火曜日	8/17 (木)・31 (木)
8/15 (火) 29 (火)	8/22 (火)	金属類・小型家電 8/24 (木)

チャンネル さくら

毎日 放送
14:00～
22:00～
(各 30 分)

ケーブルテレビで市政情報をお届けします！

地上デジタル10ch・デジタルCATV301ch

【8月の番組スケジュール】

～ 20 日(日)	子どもリポーター！ 市内の文学碑をめぐる
21 日(月)～ 27 日(日)	佐倉花火フェスタ 2017
28 日(月)～	第 22 回佐倉平和使節団

《佐倉花火フェスタ 2017》

百花繚乱！夏の夜空に咲いた 16,000 発の花火。今回の特集では、花火大会当日の様子を、花火師やお客さんのインタビューを交えて、たっぷりと紹介します。

▶番組の一部を YouTube 佐倉市公式チャンネルでもご覧いただけます。
<http://www.youtube.com/user/TheSakuraCity>



☎広報課映像広報班 ☎(484) 6206

休日の各種証明書 交付場所

- 市役所・志津出張所
【第 2・4 日曜】 8:30～17:15
住民票、印鑑登録証明書、戸籍の証明書、税証明書
- 市民サービスセンター (佐倉・西志津)
【土・日曜】 9:00～17:00 (祝日除く)
住民票、印鑑登録証明書、戸籍の全部・個人・一部事項証明 (電算化されていない戸籍は不可)
- 自動交付機 (佐倉市役所・白井情報コーナー・ユウカリが丘出張所)
【土曜】 9:00～17:00 (祝日除く)
住民票 (改製前・除票は不可)、印鑑登録証明書
☎佐倉市役所 ☎(484) 1111 (代)

高齢者に関するご相談は 最寄りの
地域包括支援センターへ

志津北部 ☎(462) 9531
志津南部 ☎(460) 7700
白井・千代田 ☎(488) 3731
佐倉 ☎(488) 5151
南 ☎(483) 5520
午前 8 時 30 分～午後 6 時 (土祝除く)
緊急時は時間外も電話で対応 (無料)

休日の急病は
(受診の際は保険証をご持参ください)

休日当番医テレホンサービス
☎(484) 2516

日曜・祝日・年末年始 (12/29～1/3)
8:30～22:00 (自動音声による案内)
昼間の内科・外科・歯科、夜間の外科を案内
※休日当番医は市ホームページでお知らせしています

休日夜間急病診療所 (健康管理センター内)

☎(239) 2020
日曜・祝日・年末年始 (12/29～1/3)
受付 19:00～21:45 内科・歯科

小児初期急病診療所 (健康管理センター内)

☎(485) 3355 ※小児内科のみ
毎夜間 受付 19:00～翌朝 5:45
【日曜・祝日・年末年始 (12/29～1/3) は、上記のほかに、9:00～16:45 も受付】

休日・夜間の水漏れは

24 時間受付・年中無休 (緊急連絡)
☎(485) 8660 (佐倉市管工事組合)